## 証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	ノムラ・ジャパン・オープン(確定拠出年金向け)
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務 委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類:追加型投信/国内/株式
4. 商品属性	
当初設定日 信託期間 クローズド期間	2001年11月22日 無期限 ありません。
主要投資対象	ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
運用方針	なお、直接株式等に投資する場合があります。  1)わが国の株式を主要投資対象とします。 2)ボトムアップアプローチをベースとしたアクティブ運用を行います。 株式への投資にあたっては、上場株式等の中から、株価の割安性をベースに企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄を選定し、投資を行うことを基本とします。 なお、一部、アジア諸国の株式に投資を行う場合があります。 3)株価の割安性をベースに銘柄選定を行います。
	①全国上場銘柄(またはこれに準ずる銘柄を含みます)から特定の分野・事業領域で高い市場シェアを持つなど 競争力や経営力が高く、中長期的に堅調な業績拡大が期待できる企業に着目します。 ②主にPER(株価収益率)などのバリュエーション指標に基づき、中長期で割安と思われる銘柄に投資します。 ③以上のプロセスを進める過程では、運用担当者および委託会社アナリストが企業訪問等による確認を行い、 組入銘柄の最終的な選定の参考とします。 4)株式の組入比率は、原則として高位(フル・インベストメント)を維持します。ただし、市場動向等により弾力的に 変更を行う場合があります。
主な投資制限	● 株式への実質投資割合には制限を設けません。
	● 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。
	● デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。
ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数)
決算日	毎年2月27日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時(原則、2月27日)に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。
	収益分配金は自動的に再投資されます。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
償還条項	信託期間中に、やむを得ない事情が発生したとき等は、受託会社と合意のうえ、償還する場合があります。
	償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。
5. 購入方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上 1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出
47.46 JT 455	年金法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費 用 販売手数料	この商品には次の費用がかかります。 ありません。 純資産総額に対して年1.5015%(税抜年1.365%)
信託報酬	●純資産総額300億円以下の部分
	(内訳:委託会社0.7975%(税抜0.725%)、販売会社0.605%(税抜0.55%)、受託会社0.099%(税抜0.09%))
	●純資産総額300億円超500億円以下の部分
	(内訳:委託会社0.8195%(税抜0.745%)、販売会社0.605%(税抜0.55%)、受託会社0.077%(税抜0.07%))
	●純資産総額500億円超1,000億円以下の部分
	(内訳:委託会社0.8305%(税抜0.755%)、販売会社0.605%(税抜0.55%)、受託会社0.066%(税抜0.06%))
	●純資産総額1,000億円超の部分
信託財産留保額	(内訳:委託会社0.8415%(税抜0.765%)、販売会社0.605%(税抜0.55%)、受託会社0.055%(税抜0.05%)) ありません。

項目	内容
その他費用	●信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、 当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。 ●信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、 受益者の負担とし、信託財産中より支弁します。 ●ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当 額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産中より支 弁します。 ●信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間(第1計算 期間を除きます)の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁
8. お申込み不可日	します。 金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益権の取得および換金の申込みを中止する場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱できない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	<ul><li>●確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。</li><li>●加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。</li></ul>
10.利益の見込み 損失の可能性	<ul> <li>● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。</li> <li>● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。</li> </ul>
11. 基準価額の主な変動要因等	ファンドは株式などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスク要因は以下の通りです。 ・「ノムラ・ジャパン・オープン(確定拠出年金向け)」は、株式などの値動きのある証券等に投資しますので、株価変動の影響を受け、基準価額は変動します。 ・組入株式等の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。 外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。 有価証券の貸付等において、取引先リスク(取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと)が生じる可能性があります。 ・市場の急変時等には、投資方針に従った運用が出来ない場合があります。 ・ファンドは当面、TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとしますが、ベンチマークはわが国株式市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。また、ファンドの投資効果は、ベンチマークを上回る場合または下回る場合があり、ベンチマークに対して一定の投資効果を上げることを保証するものではありません。 ・投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
12. セーフティー ネット情報	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象では ありません。
13. 持分の計算方法	解約価額(= 基準価額)× 保有口数 ※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. 委託会社	野村アセットマネジメント株式会社 委託会社としてファンドの信託財産の運用の指図等を行います。
15.受託会社	野村信託銀行株式会社 ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。

## (運営管理機関) りそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法の基づく開示資料ではありません。
   ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
   ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
   ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていまざまませると解しいましま。
- ていただきますようお願いいたします。